

国土審議会計画推進部会 第13回稼げる国土専門委員会

平成31年3月20日

【原課長補佐】 それでは、定刻になりましたので、今回が最後の委員会になります、国土審議会計画推進部会第13回稼げる国土専門委員会を開催させていただきます。

最初に、資料の確認をさせていただきます。今回も、前回の委員会と同様に、原則ペーパーレスで実施させていただきますが、座席表と議事次第及び別紙2、知的対流の種類については紙資料で配付させて頂いております。なお、別紙2はタブレットにも保存させて頂いております。

それでは、資料の確認をさせていただきます。タブレットの画面をご覧ください。資料の一覧が、アイコンとして表示されております。上から順に、資料1「稼げる国土専門委員会委員名簿」、資料2、大阪市様からの提出資料、資料3、「稼げる国土専門委員会2019年とりまとめ(案)」、資料4「ローカル版『知的対流拠点』づくりマニュアルの改訂」、資料5「ローカル版『知的対流拠点』づくりマニュアル(改訂案)」が保存されていることをご確認頂ければと思います。紙資料とあわせて不備がございましたら、事務局までお知らせ下さい。

続きまして、タブレットの操作方法についてご説明致します。表示されている資料のアイコンを指でタッチして頂きますと、その資料が表示されます。次のページに進みたい場合や前のページに戻りたい場合は、指で画面をスクロールして頂ければと思います。そして、一覧の画面に戻りたい場合は、画面左上の矢印表示のアイコンをタッチして頂きますと、一覧の画面に戻ります。

以上につきまして、不備がございましたら事務局までお知らせ下さい。また、タブレットの操作方法等についてご不明な点やこの先問題等が発生した場合には、近くにおります事務局までお声かけ頂ければと思います。よろしくお願い致します。

続きまして、本日の会議の公開につきましてご説明させていただきます。当委員会は、稼げる国土専門委員会設置要綱に従い、会議、議事録ともに原則公開とされており、本日の会議も公開とさせていただきます。この点につきまして、あらかじめご了承下さいますようお願い致します。

また、本日は石井委員、恵良委員、藤沢委員がご欠席でございます。

オブザーバーとして、大阪大学大学院徳増教授にご出席頂いております。また、外部有識者として、大阪市うめきた企画担当課長の荒木様にご出席頂いております。

最後に、本日は、当専門委員会の定足数を満たしておりますので、会議は成立することを念のため申し添えます。

これより先、カメラによる撮影はご遠慮頂きますようお願い申し上げます。

それでは、以降の議事進行は坂田委員長にお願いしたいと存じます。坂田委員長、どうぞよろしくお願い致します。

【坂田委員長】 それでは、本日の議事に入らせて頂きます。お手元の議事次第にございますが、本日は1点、有識者からのプレゼンテーション、その後、これまでの議論の総括として2019年の取りまとめについて議論頂きます。それからまた、ローカル版「知的対流拠点」づくりマニュアルにつきまして、改訂案ができておりますので、それについても議論頂こうと思っております。

それでは、第1の議題につきまして、本日は大阪におけるイノベーションを促進するまちづくりの観点から、大阪市の荒木様よりご発表頂きたいと思えます。よろしくお願い致します。

【荒木課長】 大阪市、荒木と申します。本日は、こういう機会を与えて頂きましてありがとうございます。大変僭越ではありますが、大阪市の取組につきまして、イノベーションに関する断面から、都市開発の方向性につきましてご報告させて頂きますので、よろしくお願い致します。

まず、本日ご報告させて頂く内容と致しまして2点考えております。1点目は、大阪市の全般の取組ということで、特に都市再生制度を活用している取組についてご紹介させて頂ければと思っております。2点目は、こうした都市開発の中でも、現在、大阪市内で最大規模の開発となっております、うめきたと呼ばれている地区の2期開発について、具体的な内容を報告させて頂ければと考えております。

1点目について、まずは大阪市の一般的な都市開発の方向性、イノベーション創出の取組について報告させて頂きます。

まず、経緯につきましてご報告させて頂きたいと思っております。左側の字を書いているほうをご覧頂けたらと思えますが、2002年に国で法制度の2つの大きな改正がありました。1つ目が、都市再生特別措置法が制定されたということです。これは、都市の再生に寄与すると認められるような大きな民間開発について、都市計画で定めることで容

積率等の規制を緩和することができると。すなわち、都市再生に寄与する開発であれば、行政側が開発規模を少し規制を緩和できると、こういうふうな制度が認められたということで、これは都市計画の権限が既に国から政令指定都市のほうに移譲して頂いておりますので、大阪市のほうである程度の民間開発を誘導させて頂けるような制度ができたというふうなことでございます。

それと2つ目、工場等制限法、こちらは、昭和の中期に、大都市部に過度の都市機能の集積を避けるというような主旨で、大規模な工場等について整備することを制限すると、こういった法律がございましたが、これが2002年に廃止されております。この工場等の「等」のところも大学も入っており、大阪市内では大学の新設が長いこと認められなかったと、こういったことがありましたが、この2002年以降は、大学の都心回避という流れとあわせて、大阪市内に大学を呼び込めるような環境が整ったということでありまして、私、大阪役所でこういった都市開発の実務に長いこと携わっていますが、この2002年の2つの制度というのは非常に大阪にとっては有難いといえますが、大きな改正で、これによって行政側がある程度民間開発の中でコントロールしていける、これまでは民間事業者様、デベロッパー様が大きな投資を伴ってリスクを負いながら開発されますので、行政の協議の中でも、行政側は一定お願いレベルでしかなかったわけですが、この都市再生特別措置法によって容積率、開発の規模をある程度行政がコントロールできるといったところで、都市機能についても民間デベロッパー様と協議させて頂けることができるようになったと。それと、工場等制限法が廃止されたということで、大阪市内に大学を誘致することができるようになったと。こういったことで、右側の図で少し赤で囲っているところが、こういった都市再生特別措置法が適用できる区域というところですが、大阪市内で申しますと、大阪駅や御堂筋など、大阪の中心部は網羅的にして頂いており、こういった地域で、民間開発を利用してイノベーションを創出できる仕組みがある程度できるようになったと、こういうような状況が整っております。

こちらのページは、具体的に2002年から、規制緩和、こういった法制度を頂いて、都市再生特別地区として指定させて頂いた地区のプロット図であります。左の上のほうに少し字で書いてありますが、現在まで17地区の民間開発を大阪市が指定させて頂いており、工事中の建物もあわせ約270万平米の床面積が、この制度を使って民間ビルができていくということでありまして。この中で、下に少し赤い枠で書いていますが、都市再生の狙いということになりますと、上に黒い字で書いております都市機能というところでもあります。

民間の開発の中で、今回のテーマであるイノベーションを創出するような仕組み、制度、そういったものを導入頂くと。あるいは、人の交流でありますとか、そういった施設を民間開発の中で、民間資本を使って整備頂くということでもあります。

また、少し薄い字で書いていますのは、今日のテーマからそれますので詳しくご紹介は致しませんが、都市空間というところで大都市部の中心開発になりますので、どうしても人が輻輳するところがありますので、広場や歩行者の通路など、そういった公共空間を広くとって頂く、あるいは都市景観にすぐれたビルを建てて頂くと、こういったところでもあります。こういった施設については、上のイノベーション施設も含めて、一般的には収益性が低いと言われている施設ですので、共用施設などはテナント料が入ってこないわけですので、基本的には民間事業者様がなかなかこういった施設を大きくとって頂くというのがこれまで困難だったわけですが、先ほど申しました容積率等を緩和して、その分大きなビルを建てて頂けるという形で、増えた床面積のところでは収益を上げて頂く一方で、行政側と協議頂いて、こういったイノベーション関連施設をつくって頂くというふうなことができるようになってきているという状況であります。

続きまして、具体的に、これまで取り組んできましたイノベーション関連施設について幾つかご紹介したいと思います。真ん中に地図がありますが、こちらにJRの大阪駅があり、大阪の中心部分の拡大図ですが、まず左側のビルです。大阪駅近くにある富国生命様のビルですが、もともとこちらにビルが建っていましたが、建て替えられたと。2010年に建て替えをして頂いております。これも、容積率を緩和する一方で、そこに少し書いていますような京都の芸術大学や立命館大学といった大学を誘致頂くと。あるいは、この右側、これも阪急の梅田駅の近くですが、大阪工業大学様が都心キャンパスを建てられていると。もともと大阪市の小学校跡地ですが、これについても一定の容積率等の都市計画制度を使って一定規模大きくして頂く一方で、収益性が比較的低いと言われているようなクロスポートというふうに呼んでいます。イノベーション拠点を整備頂くと。あるいは、関西大学様も、そういった形。それと、大阪駅の北側でうめきたとよばれている地区の開発は、後ほど詳しく触れますが、こちらにもナレッジキャピタルと呼んでいる施設の中で、大阪大学様、慶応大学様など、4大学がサテライトキャンパスを構築して頂くということで、一定、大学を呼び込みたいという大阪市の行政側の意向と民間開発との調整の中で、こういった開発が可能になっております。

次は、大学の誘致ではなく、交流施設ということで、こちらは大阪のミナミと呼ばれて

おります、なんばという鉄道ターミナルがありますが、こちらで開発が進んでいます。なんばスカイオという開発ですが、この中で、WeWorkが関西で初めて、去年の12月にできたところですが、こういったコワーキングスペースができています。

また、大阪駅のすぐ南側で、これはもともと阪神百貨店様と阪急様のビルが道路を挟んで2棟建っていましたが、それを道路の上を使って1棟の大型開発をして頂くという形、これも規制緩和の中で実現しましたが、そういった道路の上空の部門は、カンファレンスゾーンや、人の交流施設をつくって頂くということで開発が進んでいます。

続いて、うめきたと呼ばれている地区について、2期に分けて開発を進めていますが、1期が完成していますので、こちらをご紹介します。

こちらに概略図がありますが、大きなビル4棟からなる、全体で56万平米ぐらいの非常に大きな開発ですが、この開発の中で、先ほど申しました都市再生制度を使い、行政側のお願いを聞いて頂きまして、こちらの低層部分に、ナレッジキャピタルと呼んでおります、ここだけで8万8,000平米もあるような非常に大きなイノベーション関連施設をとって頂いています。これだけの規模ですので、事業者様のコンセプトとしては、ここで全ての起業も含めてできると。知的交流のワンストップサービスをつくっていこうということで、大まかに上から下のフローになりますが、こういったサロンをつくって頂き、異業種の方の出会いを誘発していきます。それから、コワーキングスペースをつくっていく、さらに発展されますと個別オフィスをとられていって、また研究開発については展示スペースをとっていく。試作品についてショールームなども設置し、最終的にコンベンションセンターも設けると、こういった複合的なイノベーション関連施設をこちらに固めてとって頂いているというようなことであります。

2013年開業で、できて6年になりますが、この6年間に、成果としまして、こちらのThe.Labという展示施設ですね、こちらに展示されておりました電気自動車のベンチャー起業なんです、こちらが市販されて大きな資金調達を獲得されたり、あるいはこちらのほうは図書館の受付をするAIのロボットですが、これもこちらのサロンでベンチャー様との出会いの中で生まれたということで、一部の小学校などでは配置されているということで、まだできて6年ですので、目ぼしい成果というのは数えるほどしかありませんが、一定、こういった新しい産業といいますか、新しい会社が興って、関西を地盤にして活動して頂いているという結果が出ています。

続いて、大阪イノベーションハブ、先ほど申しましたナレッジキャピタルの中に、大阪

市自身がこういったイノベーションの関連施設を持っておりまして、その取組を少しご紹介させていただきます。

もともと、このナレッジキャピタルは、行政側の規制緩和を受けてできた施設ですが、民間のビルですので、そこに大阪市が600平米ほど床を借りてテナントとして入ってイノベーション施設をつくっています。行政自身は、こういうイノベーションを起こすというノウハウは基本的にはなく、大阪市にはそういったノウハウはありませんので、行政としては、こういった場を提供していくと。大阪市自身はこういうノウハウはないですが、一方で、行政がやることで報道関係者、プレスの方から注目を頂くケースが増えたり、あるいは有識者の方も含めて、民間よりはいろんな方の協力を得やすくなる場所もありますので、そういったところに徹して大阪市が関与するというような考え方でやっています。場所が非常に大阪の中では人が集まりやすいところですので、一方で賃料も高いですが、できるだけたくさんイベントをやっていこうということで、ほぼ毎日、何らかのイベントをこのスペースでやっています。幾つか具体の事例をご紹介しますと、こちらのピッチイベント、モーニングミートアップということで、大体朝7時から、こういったベンチャーの方、起業家の方が集まって頂き、自身の新しい商品、サービスをピッチ、紹介頂くと。それに興味を持たれている投資家の方、企業関係者の方が聞いて頂いて、ここで新しい出会いが生まれたいかということで、これは毎週、朝早くから出てきて皆様やるわけですが、こういったイベントをやっています。あるいは、アイデアソン、ハッカソンと呼ばれているような、こちらは開発型のワークショップですが、2日間とか3日間、時間を限定して、その間で新しいサービスがどれだけできるかというコンテストですが、大阪のローカルのテレビ放送局ですが、ABC放送が主催されるハッカソンであったり、オリンパス様とかそういった大手のメーカー様が主催されるということで、大阪のローカルテレビではありますが、報道されたりして、こういったところで参画者の方も意欲的に取り組んで頂いているというふうなイベントをやっています。

もう少し紹介させていただきますと、大企業の方に参画を頂いて、自社の課題をスピーチ頂くというオープンイノベーションということをやってみたり、その下に書いている、OSAPと呼んでいますが、アクセラレーションプログラムという、こちらについては、ベンチャー様を10社ほど選ばせて頂いて、これは審査をします、有識者の方に審査頂きますが、そこで選ばれたベンチャー様は、4カ月間集中的にいろんな支援を受けて頂きます。メンターの方が集中的について頂いてやっていきます。一般的に、こういう行政がこうい

う取組をしますと、公平性とか平等性などの話がどうしても出てきますので、広く薄くというようなことがあります。こちらの分野に限っては、競争をあおるということであえて10社だけを選んで、そこに選ばれたところは大阪市の税を集中投資するというような考え方で、あえて競争を煽るようなプログラムを組んでいます。

この下も一緒です。関西の大学、大学対抗になるとわりと盛り上がる場所がありますので、主要大学でのピッチコンテストをやるというようなプログラムを組むなど、機運の盛り上げというのをやっています。ただ、これも、実際、毎年1年間で、このイノベーションハブの運営費が、家賃も含めて大体年間3億円ぐらいかかり、これをいつまでやるんだという批判も、例えば市議会とかでは常にあります。ですが、いずれも永遠に大阪市が関与し続けることはないかと思いますが、一定、こういったことが軌道に乗るまでは少し続けられなくとも個人的には思っています。

続いて、大阪市、そうしたらどういうふうに取り組んでいくんだというところです。大阪で、これは大阪府と大阪市が協働でつくっている成長戦略という、この分野のマスタープランのようなものです。この中で、結論としたら、大阪は今後、健康・医療産業を伸ばしていくという結論をつくっていますが、背景としては、医療分野は世界的に伸びると。これは、ある研究所の試算では、2014年現在のこの分野の売上高が、10年後には倍以上になるという試算もあり、世界的に見ても、この産業は必ず伸びていくということと、景気にも変動されにくい産業でもあります。それと、関西は、比較的この分野については産業が集積していると。少しデータ古いですが、特に創薬分野に関しては、大阪が非常にこういった産業を集積しており、この強みを生かさないといいないので、今後のポイントとしていろいろ書いていますが、世界的な医療産業分野のクラスターを形成していくんだと、こういったマスタープランをつくっています。

もちろん、国家レベルで、国土形成計画でスーパー・メガリージョン構想の中で、こういったことの方針を頂いていますが、大阪のこういったローカル計画の中でも、より具体的にこの方針を打ち出しています。

この章の最後ですが、そうしたら、こういったことを今後取り組んでいくかということで、3つだけ具体事例を紹介させて頂きます。3つとも民間開発を誘導していくということですが、1つ目は、先ほどグランフロント大阪、うめきた開発2期に分けてやっているということを申しましたが、1期目はもうできていますが、その2期目を、今開発の具体化を図っているところがあります。これについては、ライフデザインイノベーションとい

うテーマで取り組んでいきたいと。このライフデザインは、医療とか創薬とか、そういう限定的な分野ではなく、それも含んで生活の質を上げていくと。いわゆるQOLを上げていくというような分野について取り組んで頂けるような民間事業様を選んで取り組んでいくということで、ここについては、後ほど少し詳しく触れさせていただきます。

その他に、中之島四丁目というところ、これも大阪の中心部ですが、ここに大阪市の市有地が8,600平米ほどありますが、ここについても、単純に民間に売却していったりということではなく、開発条件を設けて事業者を選んでいくというようなことをやっています。この2月、先月ですが、ここの開発事業者様が、日本生命様を筆頭とするグループに決まり、そちらの事業提案、コンペを行った結果ですが、その提案の中では、未来医療拠点ということで、センター医療の研究施設をつくっていくとともに病院と併設すると、そういった研究成果を公表していく、打ち出していくための都市型MICEと、こういった3点セットの施設を開発していくというようなところが優秀提案として選ばれ、ここについて市有地を、定期借地権というふうな形で70年間ほど使って頂き、拠点をつくって頂くというようなことを考えています。

それと最後、夢洲という大阪市の臨海部がありますが、最近万博が、有難いことに、2025年決まりました、ここの会場になる人工島ですが、これは面積390ヘクタールほどある大きな人工島です。一部まだ造成中ですが、万博につきましては、このうちの155ヘクタールを使って、2025年の半年間ほどつくっていくと。ここについても、テーマは、やはり健康医療をテーマにしており、「いのち輝く未来社会のデザイン」というようなテーマを掲げています。

ちょっと、話はそれますが、この夢洲というのは造成中の埋立地であり、地権者は当然大阪市1人ということであります。夜間人口もなく、周辺に住んでいる方も、島ですので、行けないということで、文字どおりグリーンフィールドのエリアでありますので、現在、国でいろいろ構想されておりますスーパーシティとか、そういった思い切った規制緩和という議論がなされているかと思いますが、そこに非常に親和性があるのではないかとといったところで、このイノベーションももちろんですが、規制緩和を含めているんなことができる、これは都市計画を定めて、ここに夜間人口が将来的にも住めない、住宅は建設できないということにしていく方向を持っており、将来的にも、このエリアについては、少し他と違った開発というのを目指していきたいと思っています。

ちょっと前後しますが、このエリア、万博前後のまちづくりの方針としては、上に少し



書いていますが、SMART RESORT CITYというのをテーマと掲げております。ここについては、I R、統合型リゾートが国で、この間、実施法を定めて頂き、国内3カ所ほど選定頂くということになっていますが、大阪市で、この夢洲をぜひともと考えており、そういったことでエンターテインメントのまちと。あるいは、ビジネスモデルというような2つのコンセプトとともに、やはりここも関西のマスタープランであります健康医療産業を集積していくんだというテーマを掲げており、おおよそうめきた、中之島、それと夢洲という3つの大きな開発の中で、ちょうど開発時期が2025年の万博の前後になりますので、2025年を1つターゲットとして健康医療産業の集積を図るという大きなマスタープランの中で、民間開発事業者様と連携し、いろいろご協議させて頂きながら、開発を方向性を持って誘導していきたいというように考えています。

続きまして、2つ目です。先ほど申しましたうめきた2期について、報告させて頂きます。

ご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、先にうめきた地区の概要であります。ここにJR大阪駅があり、もともと大阪駅の北側に広がる24ヘクタールほどある土地になります。国鉄時代の貨物駅があり、ここについて、国鉄が民営化され、国鉄時代の債務を、土地を売却することで清算していくという国家レベルの方針が示されている中で、このエリアについても非常にポテンシャルの高い土地であるということもあって、貨物駅機能を郊外に移転させて余剰地を売却していくという方針が国家レベルで決められています。この中で、先行開発区域と書いています7ヘクタールのエリア、ここについては先に更地化が整い、第1期の開発として、先ほど申し上げたようなグランフロント大阪という開発ができています。これは、グランフロント大阪ができる前の平成16年当時の航空写真ですが、この貨物駅がありますが、ここの部分ですね、こちらの部分が先に更地化して、現在、これは2年ほど前の写真ですが、こういったビルが立ち並んでいます。残った17ヘクタールが2期開発用地ということで、現在、もう更地化ができており、開発ができるというふうな状況になっています。

この地区の特徴ですが、非常に交通の便がいいということです。大阪駅の近辺に7つほど鉄道の駅が集中しており、全体で1日250万人の乗降客があります。東京は別格ですが、西日本では図抜けた数を誇っているターミナルです。大阪で2番目に多いターミナルがなんば地区にありますが、そこでもせいぜい100万人程度ですので、倍以上の人が梅田に集中しています。また、ここはJR等の在来線が乗り入れており、京都や神戸、京阪

奈学研都市といったところへのアクセスが非常に便利です。それと現在、8つ目となります新しい駅をここにつくっていますが、この駅ができますと、関西国際空港と特急で直結され、今後、国際的な拠点性も増していく非常にポテンシャルの高いエリアというような特徴がございます。

このエリアを、先ほど申しました2期開発についても、まちづくりの方針を定めて、一定のビジョンをもって民間開発を誘導していこうということで、都市再生緊急整備協議会、これは国にもいろいろご参画を頂き、この大阪駅周辺地域部会で議論を続けてまいりまして、2015年に方針を決めています。この大阪駅の北側、特徴としてほとんど緑がない、公園がないというふうな特性があり、今回は全てを開発するのではなく、この17ヘクタールの中で、もちろん道路とか交通広場をとりますが、シンボルになる大きな公園を真ん中にとっていこうと。その北側、南側を民間開発して頂くと。その民間開発の導入機能としては、大きく3つ掲げており、1つはイノベーション、新産業創出と。これは1期のナレッジキャピタルが非常に今盛況ですので、ここと連携して、さらにその機能を拡充していこうという考え方があります。

それと、最近、大阪は非常にインバウンドが増えているということもあり、国際集客交流というところに弾みをつけたいと。関西空港と直結する鉄道もできるということで、MICE機能を強化していこうと。それと、知的人材を育成していこうと、こういったことで、概念図ですが、全体を緑化していくと。緑というのをテーマにしつつ、その中で、これらの機能、私どもは中核機能と呼んでいますが、こういった中核機能を充実させていこうというような方針を2015年に作成しています。

その中で、中核機能のテーマとして、先ほどの成長戦略の中にもありましたライフデザインイノベーションというようなことを考えています。テーマは2つあり、1つはライフデザインイノベーションですが、この中でIoTとかビッグデータ、これは国家レベルでもこういう方向性が既に示されておりますので、その中で大阪は特に創薬や医療機関に特化して、かつそれに加えたQOLを上げていくようなテーマを掲げよう。それともう1つは、技術の橋渡しということで、うめきた、先ほど申しましたように、関西の中で非常に交通アクセスのいいところにあるということで、京都とか奈良、あるいは神戸のあたりの研究機関、大学との交通アクセスが比較的恵まれているということで、それらを橋渡してきけるような各イノベーション拠点のハブ機能を持たせていきたいというのが大まかなテーマとして考えています。

また、対象となるイノベーションの熟度ですが、既にできているうめきた1期のところは、結果として、やはり産業の出口に近いところ、事業化できる出口に近いところ、これはどうしても成果を早く求めたいというところもあり、こういったところにわりと特化しているIT分野の産業が非常に特徴がありますが、うめきた2期については、もう少しスパンの長い、研究開発のところから含めて、医療、創薬、ライフデザインにある程度テーマを絞りながら、少し気の長い事業支援をしていこうというようなテーマを掲げています。

去年の7月に、こういったテーマを開発条件として定め、コンペを行いまして、結果、三菱地所様を筆頭とする企業グループに事業者が決定しています。テーマとして、「希望の杜」というテーマを掲げておられ、イメージパース、こちらですが、やはり中央に公園というのが開発条件としてうたっておりましてので大きな公園をとって頂くと、こういうような開発ビジョンになっています。民間事業者様の開発ビジョンを少しだけ紹介させていただきます。

こちらが土地利用計画ですが、この真ん中に緑で囲っている、枠囲みしているところが公園になります。これは、もともと国鉄様の土地ですが、現在はUR都市機構様が土地を取得されていますが、そこから大阪市が、ここ、土地を買い上げて、大阪市の公園にしていくということでもあります。ただ、行政が管理する公園となると、どうしてもなかなか斬新なものが出にくいということもあり、パークマネジメント、指定管理者制度を少し強化したような形で、日常管理の権限を拡充したような形で民間事業者様、こちらの開発をされる三菱地所様を筆頭とするグループに管理もお任せするという事で、底地は大阪市ですが、この公園の部分も含めて事業者様にエリア全体の運営をして頂くというようなことで考えています。北と南に民間の敷地ができますが、特に北側の街区について、本日のテーマでありますイノベーション関連機能を集中させていきたいと。1期のナレッジキャピタルがこちらにありますので、そこと道路向かい、デッキでつながりますが、一体性を持たせていきたいというような提案になっています。

こちらは、具体の施設の配置図ですが、青く塗っているところが、少し見にくいですが、1期の開発のナレッジキャピタルと呼んでいますイノベーション関連施設ですが、このオレンジで塗っているところが2期開発の中の低層部分にイノベーション関連施設を入れていくと。特に北側になりますが、イノベーション関連施設が中心的な機能になってくるといようなことでもあります。

事業者様が今回提案されていますイノベーション創出について、少しこの後、報告させ

て頂きます。テーマとしては、共創、ともにつくるというようなことをコンセプトにされています。大阪駅周辺という場所ですので、非常に人がたくさん来訪されるエリアである。また、大きな公園ができるということで、そういった方々がいろいろ活動されるフィールドがあるというようなことで、そういった方々、ニーズのほうですね、来訪者、住民の方々に、このまちに来て頂いて、そこにいるんな活動をして頂くと。その活動した内容を、個人情報の問題はもちろんありますが、そういった活動をヒューマンデータという形で活用基盤をつくっていくと。そのビッグデータを利用して、様々な産業、サービスを創出していくと。その産業を、またこの住民の方、来街者の方に試して頂くと。そういったことを繰り返して、共創エコシステムというのをつくっていけないかというのが事業者様の提案であり、これは大阪市も含めてこの形で進めていきたいと思っています。

少し細かいですが、もう少しだけ具体的に申しますと、赤で囲っている枠囲みのところだけご覧頂けたらと思います。左から右に流れるフローですが、まずは、大阪駅、人がたくさん来やすい場所だということで、来街者の参画を促すような仕組みをつくるということであり、いろいろなイベントを行ったり、あるいは市民共創クラブというように名づけていますが、オクトインの個人情報の扱がありますので、そういったデータを提供頂けるようなクラブをつくっていき、会員制の組織をつくっていき、そういった方々が日常的に活動されるデータ、ヒューマンデータと呼んでいますが、データを取得して、このビッグデータをもとに、共創コミュニティと呼んでおります、これは研究開発のプロジェクトチームというようなものかと思っています。研究者の方、あるいは商品化する企業の関係者の方、そういった方々がコミュニティをつくられて、このビッグデータをもとに新しい製品サービスを試作頂くと。試作された製品サービスについて、また市民の方に利用頂くと。そこでデータをとって改善すべきところを改善していくというような、こういうループを繰り返してやっていくことで、最終的に商品化できるということであれば、出口ということで新産業創出に繋げていくと、こういった提案になっています。

少しだけ具体的に申し上げますが、例えばですが、うめきた、大きな公園がありますので、この公園の中で、例えばデータを提供頂けるような来街者の方について、少しここに装置をつけていますが、脳の活動を測定するウェアラブルの装置をつけて頂いて、例えばですが、ここで買い物をして頂くと。商品を選択する時の脳の活動データを提供頂くと。その脳の活動データをもとにしてプロジェクトチーム、共創コミュニティが新しいサービス、例えばこの人固有の好みを検索して、その人に合ったサービス、商品を提供していく、あ

るいはより大きなニーズを把握していくというようなことで研究開発に努めていくと、こういうことをやっていきたいというのが、この地区での狙いになっています。

最後に、この地区の開発スケジュールですが、先ほど少し申しました去年の7月に民間の開発事業者様が決定しています。関西空港に直結する駅というのは、4年ほど後にできる予定になっており、その1年後、2024年には今回の開発の大部分が開業していくと。この2024年に、地域全体はちょっとできないですが、道路の切替とか、そういうインフラ部分が少し時間がかかるところがありますが、2025年に万博が決定していますので、そこまでにできるだけたくさんの部分を開業して、大阪にたくさんの方がお越しになる可能性が高いですので、このまちを体験して頂くというようなことを考えています。最終的には、2027年には、全体の道路工事等の基盤整備も終わっていききたいというように考えています。

こうした取組を進めていき、大阪でも民間の活力を使いながらイノベーションの取組も進めていきたいというように考えています。

私からの報告は以上になります。どうもありがとうございました。

【坂田委員長】 ありがとうございました。それでは、皆様からのご質問、ご意見、ございますか。

私から、先に1つだけ。実は、先々週、1期のインターコンチネンタルホテル大阪の上からここを眺めさせて頂いてきました。コミュニティをつくるところが2期の非常に重要なところかと思いますが、コミュニティの中核メンバーですね、それについては現時点で何かアイデアがおありでしょうか。

【荒木課長】 ありがとうございます。事業者様から既に提案頂いている中で、もちろん、できるのが6年後ということになりますので、その時変わっている可能性はあるという断りはありますが、現在、共創コミュニティというテーマとして12分野をつくっていききたいというように提案されており、この12分野については、ちょっとここでは報告は伏せますが、具体の研究者の先生や、研究機関、そういう協力機関についても個別の提案を頂いており、一定、こういったところを進めていくという方針は、事業者様としてはお持ちです。大きくは、脳波の研究機関が多いです。そんな状況です。

【坂田委員長】 委員からいかがでしょうか。

【中川委員】 今の委員長の質問に少し関連するご質問ですが、荒木課長がご説明頂いたように、公務員というのは、それなりに、どういう建築物とかインフラを建てるという

ことについては訓練されているノウハウはあるけれども、どうやってイノベーションを促進していくのかということについては、そんなにノウハウのあるグループではないという。その時に、WeWorkもそうですが、こういうコワーキングスペースとかイノベーションをつくるようなスペースをつくる時に一番重要なのは、そういう空間デザインみたいなものは重要といえば重要ですが、どっちかという、WeWorkがやっているようなグループマネージャーみたいな方が、どうやってそのコミュニティをつくるとかマッチングさせるとか、あるいはWeWorkのグローバルネットワークに繋げるとか、そういうソフトの仕掛けがすごく重要だと思いますが、荒木課長のご説明で、私も1年ぐらい前にナレッジキャピタルを見せて頂いて、すごいなと思いましたが、ああいうコミュニティを運営するような事業者というのはどうやって選んでいるのかと。民間からその提案がされたとしても、それを選定するのは公務員の方がおやりになるのかなとは思いますが、そういう時にパブリックセクターの見方というか、選び方というのは、どういうようにしてやるんだろうかなと。恐らく、この専門委員会のテーマが知的対流拠点ということで、交流とか集積みたいなのはどうやって促進するのかということがテーマになっていると思います。非常に地域とか地方ではないような、WeWorkのような提案ができる民間の主体というのが、大都市ではたくさんいらっしゃるかと思いますが、それでも最後にはパブリックセクターが選ばないといけないと思います。そういう時には、どういう視点からお選びになっているのかなというのを、ご質問させて下さい。

【荒木課長】 ありがとうございます。まさしく今、運営組織のところは事業者様と議論になっているところであり、1期のナレッジキャピタルについても、一般社団のナレッジキャピタルという会社が運営主体となっており、もとの大阪大学の宮原先生が全体の総括、そのもとに総合プロデューサーの方が、野村さんという方が全体の企画運営をなさっている。ここについては、基本的にはほぼ役所のほうが何か口出しをするということは現在しておらず、完全に我々が理解といたしますが、ノウハウが全くありませんので、そこについてはほぼお任せになっています。

2期についても、基本的にはそういった形になるかと考えており、こういう2期中核機能、こちらの運営組織体について法人はつくっていくと。新しい一般社団になるのかどうか、法人をつくっていくということで考えています。全体のヘッドクォーターの方、象徴的な方をどなたにするのかというのは、まだこれからですが、幸い、1期の民間事業者様と、2期、今回決まりました民間事業者様、どちらも三菱地所様を代表とするグループ

ですので、非常に両施設の親和性が高いということもありますので、実は総合コーディネーター機関と我々が呼んでいる運営組織をつくりますが、その中で、こういった方に入って頂くかというのを、これからではありますが、いろんな名前が出たり。あまり大阪市を含めて行政側が過度に関与しないようにというのが鉄則というふうに考えており、1期の成功を継続して頂きたいと考えています。

【坂田委員長】 あと、いかがでしょうか。

【高田委員】 大阪イノベーションハブについて教えてください。

先ほどのお話の中で、毎年3億円の費用を大阪市が出していらっしゃるって、それは軌道に乗るまではというお話があったと思いますが、軌道に乗るということはどういうことを想定されているのか、いつ頃の時期を軌道に乗るということで、今の時点での見通し等があれば教えてください。

【荒木課長】 ありがとうございます。いつというのは、市議会も、市の財政当局からも常に言われている話です。なかなか成果が見えにくいと、言いわけになりますが、ちょっと定量的にこうなったらというのは申し上げにくいんですが、1つの目安かなと、私個人の意見かもしれませんが、考えておりますのが、こういったイノベーション拠点が、本来であれば民間主導でといいますか、行政の関与なしにできていくというのが理想かなというふうに考えています。

できたのが6年前で、この時は、行政がこういったことをやるというのは非常に先進的だったんですが、最近では、東京にもこの間できましたし、福岡にもこういった類似施設ができてきていると。大阪にも、これを大阪市が主導してやっていますが、大阪工業大学様が梅田にキャンパスを構えられて、X-portというのを設置されています。これについては、大阪工業大学と大阪商工会議所様が共同設置された施設になっており、これもイノベーション拠点ということで、これについては行政が交付金を全く入れずに自立されていると、運営されていると。あるいは、民間の鉄道会社の阪急電鉄様も、この近くにイノベーション拠点を新たに設置されており、こういった施設が一定数出てくるような状況になれば、あえて行政が交付金を入れてこういったことを誘導していかなくてもいいんじゃないかと。ただ、現時点では、もう少し、梅田の限られたところにしかありませんので、こういった拠点が自発的に存在するようになれば、行政の関与というのは引いていく必要があるのかなと、個人の意見になりますが、考えています。

【畦地委員】 私は高知の四万十川からやってきましたが、全然相反するところから来

ていて、私達にとっては全然違う話を聞いているような、別の世界の話を知っているようなことなんですが、非常に私は、逆に緑というところに、18ページ目にありますコンセプトですね、こういうような緑を生かしたまちづくりみたいなことをしていくということの中で、この緑の中の植生といいますか、こういったことを今後中に入れていくのかというのが、実はもう1つ突っ込んでいけば、防災というところが、今後、まちづくりの中には必要ではないかなと思います。実は、我々の地域でも、防災植物というところで、防災時に何が食べられるかということを知られて、それをワークショップしている団体があり、非常にそれが国交省の四万十川の中村の事務所でアドバイザーをしている、御年93歳の澤良木先生という方がいますが、その方が、すごく植物学に詳しい方で、そういった都市部での防災時みたいなことも、ここの中にはどういうふうに入っていくのかなとか、ふと全然違う視点で見ってしまったんですが、イノベーションと言いつつ、そういった逆方向の植生であったり防災であったり、そういった視点は、ここの中にも入っていくのかなとふと思いましたので、ちょっとお聞きしたいなと。

【荒木課長】 ありがとうございます。今回、この公園の防災機能というのは、ちょっと今日のテーマではありませんが、非常に重要視されており、昼間人口が非常に多いエリアですので、昼間に災害が起こると帰宅困難者が数百万という単位で発生するというところで、大きな避難場所がないというようなところで、防災機能として、まず津波といいますか、浸水と地震、2つあるかと思います。

先に浸水のほうから申しますと、このエリア、梅田のエリアは非常に地盤の低いところで、今回の開発エリアの平均地盤高が海拔0.3から0.5メートルというようなところで、南海トラフの地震が発生しますと、被害想定で1から2メートル浸水域が想定されているエリアであります。この公園については、当然避難場所にはなりますが、水没してしまうようでは具合が悪いというようなこともあり、今日はそういう図面ではなくて見にくいんですが、このエリアですね、ちょっと色を濃く塗っているところがありますが、こちらのほうにも、こういうような色を濃く塗っているようなところ、ここについては非常に地盤を高くする盛土にして、もちろん津波が来たら建物の中に、3階以上に逃げて頂くということになってはいますが、備蓄でありますとか、そういったところの機能の保管も含めて、少し地盤を上げるというようなことをしています。

また、地震も含めてですが、こちら、4.5ヘクタールほど2カ所に分かれてはいますが、公園面積がありますが、南側は、基本的に広場です。芝生の広場、リフレクション広場と書いて



ていますが、広場をつくっていくということで、こちらのほうに少し、子供が遊べるような水たまり、池ではなくて水たまりですが、災害時には、この水を抜けるような形になっており、ここで1万平米近い8,500から600平米ぐらい、設計はこれからですが、それだけのオープンスペース、完全に平らな空間をとっていくというようなことで、もちろん大阪駅周辺の昼間人口から見たら少し足りませんが、それでもこれだけまとまった空間というのは、このエリアでは唯一になりますので、まとまった広場をとっていくというようなこと。それと、食糧備蓄と、特にトイレですね、簡易トイレを190基ぐらいとっていくと。これも被害想定をした上での逆算値がありますが、そういった、少し雑駁ですが、そういう計画をしており、これは国交省で補助採択を頂いていますが、そもそも防災公園街区整備事業という行政的な補助スキームで国から補助を頂いているようなことをやっております、公園といいますか、非日常の災害時の防災がまずもってテーマになっているような公園になっていると、そういうような状態であります。

すいません、ちょっと答えが違うか、恐縮ですが。

【畦地委員】 是非、食べられる防災植物をそこに植えてもらってみたいなどの視点があつたら面白いなと、ふと思いました。

【荒木課長】 食べれるのは、ちょっと今のところないですので、考えてみます。

【畦地委員】 別にやらなくていいですが、そういう場所でワークショップができるじゃないですか。そういう視点が都会でも必要なのかなと思ひまして。私達、たくさん野草がありますので、いつでも食べられますが、食べ方は知らないじゃないですか。それは、都会の人にも必要なことじゃないかなと思ひました。

【荒木課長】 ありがとうございます。

【坂田委員長】 ありがとうございます。そろそろ時間でございますので、質疑はここまでとしたいと思います。

次の議題に移りたいと思いますが、第2と第3の議題について、事務局から続けて説明をして頂いて、最後にまとめて議論の時間を設けたいと思ひます。よろしくお願ひします。

【守谷企画官】 では、資料3に基づいて説明させていただきます。稼げる国土専門委員会2019年取りまとめ報告書案です。

初めのタイトルですが、新たな時代における「予定調和なき対流」によるイノベーション創出～「地方に到来したチャンス」を最大限に活かした「稼げる国土」の形成～というタイトルをつけております。

1. 稼げる国土とは何か～本委員会の検討趣旨です。「稼ぐ」とはその商品の付加価値をお金で表現することであり、すなわち商品原価よりも大きい付加価値をつけて販売すること。「稼げる国土」とは、地域の独自の個性を活かし、その付加価値を具現化して経済活動を行うことにより、各地域の産業振興を図るという国土の姿です。

第四次産業革命によって経済社会のパラダイムシフト、すなわち産業構造や付加価値の創出のメカニズムの大幅な変化が起きようとしています。付加価値の創出においては労働集約や資本集約の必要性は低く、また情報インフラが全国で整備されている状況は地方都市にとっての大きなチャンスです。これまでの固定観念を捨てて、地域の独自の個性を活かし、その付加価値を具現化して経済活動を行うことにより地方創生を進めることが求められています。第四次産業革命の進展に伴い、労働集約型、資本集約型に続く知識集約型社会が具現化すると個人の知恵が価値を生むこととなり、組織の壁を越え、また業種の壁を越えて知的対流を行うことがさらに重要になります。すなわち、様々な分野のヒトや情報が集積する場で「予定できない接触」が生み出され、結果として「予定調和なき対流」によるイノベーション創出に繋がる場である知的対流拠点が重要となります。

少し下のほうにいけますが、資本集約型社会においての商品の評価軸であったコスト、機能性、品質、耐久性とは別の「共感と呼ぶ価値」への評価が高まっています。例えばSDGsにあるサステナビリティという価値、ネット通販で求められる配達時間の短縮とは逆に配達に時間がかかるが良品が届くという価値、一つ一つの製品を手づくりする職人が製品に込める魂への共感と呼ぶ価値などがあります。こうした「共感と呼ぶ価値」はどの地域にもその潜在力があり、それをどのように引き出して稼げる地域にしていくか、ということが本委員会の大きな検討テーマです。

本委員会のこれまでの検討経緯を振り返ります。稼げる国土専門委員会は、第二次国土形成計画の中で示された「我が国が活力を維持、向上するため、我が国の経済成長を支える『稼げる国土』の形成を進める」ことを踏まえ、地域の独自の個性を活かし、産業の振興を図ることを目的に以下の3つの事項について、平成28年度から年度ごとに調査を行いました。

以下に、  
、  
、  
と検討事項があります。28年度は、  
の地方都市を中心とした地域発イノベーションの創出について検討を行いました。全国の幅広い地域における地域主体の13の先行事例を収集し、それらの事例から見出された、今後地域発イノベーションに取り組む地域にとって有益であると考えられるポイントを手順として整理した「ローカ

ル版『知的対流拠点』づくりマニュアル」を平成29年3月に取りまとめました。

本マニュアルでは、このような場である知的対流拠点を形成する流れについて、活動主体による取組、活動主体間の繋がり、活動空間、活動を支える交通ネットワークなどについて、それぞれのフェーズ毎に各事例のポイントを整理し、解説として提示をしました。

主な流れは、次の図1のようにまとめています。

続いて、4ページ目の平成29年度の調査事項です。大都市圏の整備を通じた地方都市等との重層的な連携、これらを促進するための知的対流拠点のあり方など。大都市の「知的対流拠点」やヒト・モノ・カネ・情報の対流を促進する仕組みから最新の事例を取り上げ、イノベーション創出や大都市と地方都市等との連携において、それらが担う役割の重要性を示し、「大都市圏と地方都市等との重層的な連携に向けて～大都市の『知的対流拠点』を中心に～」として平成30年4月に取りまとめました。

「大都市の『知的対流拠点』について」、「ヒト・モノ・カネ・情報の流れを生み出すしくみについて」、「大都市圏と地方都市等との連携について」というようなテーマで検討を行いました。その29年度の調査の結果の総括としては、我が国では、第四次産業革命の実現に向けて様々な取組が進められているが、現時点ではその明確なコンセプトやロードマップがはっきりしていない状況である。だからこそ、「予定調和なき対流」によるイノベーション創出に繋がる場が求められており、結果、交通利便性が高く、ヒトや情報の集積が容易な大都市の「知的対流拠点」が重要な役割を担う。「大都市の『知的対流拠点』について」、「ヒト・モノ・カネ・情報の流れを生み出すしくみについて」という取組を積極的に活用することで、大都市圏と地方都市等との重層的な連携が生み出され、結果、地域活性化の契機や地域発イノベーション創出に繋がることから、こうした取組の積極的な活用が可能となるような環境整備の方策の検討が必要であるというように取りまとめました。

続いて、平成30年度の調査事項です。各地域の重層的な対流による「稼げる国土」のあり方です。

平成30年度は、新たな時代の「知的対流拠点」のあり方を整理するとともに、人的リソースの制約などの様々な要因により、地域発イノベーションの創出に「取り組もうとしても実際の取組に着手することができない」地域が「取り組むことが可能となる」地域となるための環境整備を含め、各地域の重層的な対流を促進する「稼げる国土」のあり方について、各地域の重層的な対流を促進している事例を収集し、検討を行いました。

大都市圏と地方都市等との連携として5事例を取り上げました。目的（哲学）などを持

つ中心的主体が大都市圏にあり、ネットワーク形成により広域的に同じ目的を持つものとの価値の共有、連携を行うケースです。例えば、大都市圏にある多種多様な知見・人材などを目的の達成を目指す地方都市というフィールドにおいて適用しているケースなど、大都市圏、地方都市等の両者にとってWin - Winな関係が構築されることで対流が生み出されています。

地方都市と大都市圏との連携が5事例ありました。活動の中心的主体が地方都市にあるという点で上とは異なりますが、対流を生み出すメカニズムなどは同様である一方、地方都市が中心となるケースのほうが、地域における行政課題解決を主な目的とする場合が多いです。

地方都市等と地方都市等との連携事例は2事例ありました。地方都市間の対流事例は2事例と少なかったんですが、平成28年度の四万十における取組、今年の調査ですと道の駅の運営で培ったノウハウを他の道の駅や地域商社へ移転するなど、これまでの調査事例を踏まえると、地方都市等では特に共通の課題や課題解決に向けた取組状況にある地域が多く、両者の経験やノウハウなどを共有するためのネットワークが形成されやすく、対流が生み出されると考えています。

また、ヒト・モノ・カネ・情報などの対流を促す事例は2事例あり、29年度に引き続き検討しました。当該事例は、拠点を形成せず、特定の専門性・秘匿性の高い知見を集約化したプラットフォームを基点とし、プラットフォームの運営主体が集約した知見を様々な企業ニーズに汎用することで、プラットフォームとしての信頼性を高めるという特徴がありました。これらを踏まえると、大都市圏と地方都市等、地方都市等と大都市圏、地方都市等と地方都市等のいずれに関わらず、両者が有する強み弱みを補完し合う関係が形成されることで、対流を生み出されることがわかりました。複数の知的対流拠点がネットワークを構築し、1つの拠点では賅いきれない知見やノウハウ、人材などを他の拠点と連携・補完しあえる環境整備を進めることが重要となります。

そして、そのためには、社会情勢、地域を取り巻く環境の変化などに対応しつつ、拠点における取組などを充実させていくことが必要である一方、同様の課題を抱える関係者間のネットワーク形成などのための拠点における取組紹介などの情報発信も重要です。

また、ヒト・モノ・カネ・情報等の対流を促す取組が、今後、知的対流拠点や当該拠点を有する地域に対し、不足する専門性・秘匿性の高い知見を提供し、重層的な知的対流を促す役割を担うことが期待されます。

3年間の調査で取り上げた知的対流拠点の類型ですが、この類型分けについては、前回の委員会でご説明しました類型と同じようなものになっていますが、体系と申し上げていたのは、一応コワーキング型というように名前をつけまして、これは拠点を形成し、多様性のあるものが可変的に集うことで生じる知的対流による知恵やアイデアの高度化・高付加価値化を促すものです。タイプBと呼んでいたのは、地域課題解決型というような名前をつけています。関係主体が連携し、特定地域における潜在的価値を有する技術や産品などの高度化・高付加価値化を促すものです。タイプA、Bには、それらの拠点同士がネットワークを形成し、拠点間同士で対流を生み出しているというようなものも出ています。

図4が、拠点同士がネットワークを形成し対流を生み出すイメージというものです。

次に、タイプCですが、これは場を形成せず特定の専門性・秘匿性の高い知見を集約化したプラットフォームを基点とし、ヒト・モノ・カネ・情報の対流を促すものです。一応、我々がこれまで知的対流拠点として検討してきたものは、類型としてはタイプA、B、Cというものと、タイプA、Bがネットワークを形成しているということで、類型分けができるのではないかとというようなことを検討しており、その内容をまとめているのが別紙2に、大きな紙にまとめられているところです。

続いて、3.のこれからの検討課題です。公的機関の知的対流拠点への関与のあり方です。地域の独自の個性を活かし、その付加価値を具現化して経済活動を行うためには、様々な分野のヒトや情報が集積する場で「予定できない接触」が生み出され、結果として「予定調和なき対流」によるイノベーション創出に繋がる場となる知的対流拠点が重要となってきます。

知的対流拠点が行政課題解決という目的、行政目的を有する場合、別紙2に記載した公的支援が必要と考えます。具体的には、以下のような支援が必要と考えられます。

イニシャルコストにかかる一定の公的支援。拠点における取組紹介など関係者間のネットワーク形成のための情報発信。本委員会で収集・分析した成功事例の周知。地域課題解決に向けた志のある者、高付加価値化に繋がる知見を有する者の育成に対する一定の公的支援。地域課題解決に向けた志のある者と高付加価値化に繋がる知見のマッチングや顧客ニーズに適切に対応できる仕組みに対する一定の公的支援。一定の行政目的を有する知的対流拠点などがタイプCの取組を活用する場合における一定の公的支援。

知的対流拠点が、その効果を十分に発揮するためには、多種多様な関係主体が数多く集積することが重要であり、行政課題解決の側面から地元自治体が関与する場合には、その

関わり方は、公的支援にとどまらない公的機関の関与が重要です。具体的事例としては、以下のものが考えられますが、その他、様々な関与が考えられます。

地域圏内外の知的対流拠点群の連携のコーディネート。まちづくり構想の立案やステークホルダー間の調整。地域資源の発掘や地域のブランド化と海外も含めた対外発信。知的対流拠点と大学・研究機関との連携のコーディネート。人流をスマート化する交通インフラの整備。地域をリビングラボとしたイノベーションの実証実験の企画。協働のポテンシャルが大きい分野間の橋渡し。公的機関が所有する未利用地などの活用。

特に、地方都市等においては、これから新たに知的対流拠点を形成し、取組を始めようとするところが多く、イノベーションの創出の芽を育むためにもそうした取組を緩やかに支援していくという考え方が重要です。

そして、公的機関だけでは対応できない行政課題に対し、知的対流拠点において、大学などの研究機関、民間事業者などの関係主体と効果的に連携を図ることが、結果として、知的対流拠点の活動をさらに活性化させることが期待されます。

(2) 知的対流拠点が生み出す価値への「期待値」の評価のあり方です。知的対流拠点の運営に必要な資金を市場の中で円滑に流動させるためには、起業促進や地域活性化などそれぞれの地域が抱える行政課題解決に向けた「期待値」や、行政課題解決が目的でない拠点における当該拠点の運営目的に向けた「期待値」を共通の視点で「見える化」していくことが、持続的な運営に繋がるとともに、将来の事業継続の可否判断、市場システムの中での普及・促進に資するものとして重要です。

しかし、「期待値」をその事業を実施する前に評価することは、すなわち「対流」によって創出される新たな価値への評価を事前に行うことであり、現状においてそうした評価事例を抽出することは困難です。クラウドファンディングは、まさに事業を開始する前に出資者がその事業に「期待」を持って行うものですが、将来の事業継続の価値判断の客観的材料として用いるのは難しいと考えます。現状、当該事業を開始する段階で、民間セクターなどは、事業実施者が個々の拠点の設置目的に合わせて当該事業計画、成果を図る指標などを綿密に構築しているかなどを出資、支援を行う際の判断としていますが、将来的には、行政または民間関係者が出資、支援を行う共通の視点での判断材料が必要と考えています。

また、事後に個々の事業の成果を評価する方法は複数存在し、以下に例として挙げたものです。当該拠点の成果を図る指標は、個々の拠点の設置目的に合わせて事業開始時点に

綿密に構築した上で、事業評価を行う時点において複数の要素を総合的に勘案し、その達成度合いを数値化した上で、評価することが重要です。例えば「予定調和なき知的耐流」を目的とする場合、利用者の多様性、目的の多様性、集まる人の属性の多様性などが考えられます。

事後に成果を評価する例としては、下に事例を記載しております。

続いて、知的対流拠点の機能をより強化するまちづくり～イノベーションディストリクトとスーパー・メガリージョンです。

イノベーションディストリクトへの期待。知的耐流拠点が、その効果を十分に発揮するためには、その拠点において多種多様な関係主体が数多く集積することが重要であると同時に、複数の知的対流拠点がネットワークを形成し、拠点間の対流を活性化することがさらに重要です。知的対流拠点の立地が進みやすい大都市圏の都市形成として、リスクを受け入れる文化を醸成し、イノベーションを次々と生み出す「イノベーション・エコシステム」の形成を目指すことが大都市圏の知的対流促進機能を維持するために重要です。起業家、スタートアップ、大学、カタリスト、投資家など、オープンな場で協働できる「近接性」と「集積」を重視し、コンパクトな都市形成を目指す都市経済対策である「イノベーションディストリクト」の事例を知的対流拠点の集積の発展型として検討しました。当該都市が発展することにより、その周辺地域への波及効果も期待されます。

下に、渋谷の事例を記載しましたが、前回、渋谷の方からご説明頂いたものを紹介しているものですので、ここでの説明は割愛致します。

続いて、12ページの で大阪市の取組事例というようにありますが、本日課長様にご説明頂きました内容を盛り込んでいきたいと考えています。

(2) スーパー・メガリージョンへの期待。リニア中央新幹線は、品川 - 名古屋間が2027年、品川 - 大阪間が2045年開通見通しとなっており、所要時間はそれぞれ40分、67分で結ぶとされています。リニア中央新幹線開通に伴う大きなインパクトは、時間の短縮に伴う人的対流の向上であり、特に都市の規模が小さく、交通利便性も高くない多くの中間駅周辺地域におけるインパクトは極めて大きいと考えられます。また、移動時間短縮のためのコストよりも人的対流に伴う生産性向上効果が大きい層への効果が期待されます。日本は、高速かつ大容量の通信が全国で可能でありデータドリブンのイノベーションを全国どこでも行う環境にあることから、通信インフラを用いる知識集約型産業については都市と地方の格差は小さく、地方に大きなチャンスが到来していると言えます。

三大都市圏の集積力を高めるためには、各都市圏が培ってきた技術などの個性をさらに際立たせ、次世代に繋がる技術や価値と融合した新たな産業による成長により、世界中からイノベーターの関心や資金を集める核とすることが重要です。そのためには、都市再生や開発によるビジネス拠点としての集積力の強化とともに、リスクを受け入れる文化を醸成し、起業家、スタートアップ企業、大学、投資家など、オープンな環境で協働してイノベーションを次々と生み出すイノベーション・エコシステムを形成することが求められます。

スーパー・メガリージョンの形成を、我が国全体の成長に繋げていくためには、圏域を越えた人的ネットワークの拡大により、各地域の個性を結びつけていくことが重要であり、全国に広がる高速交通ネットワークなどを通じて各地が連携し、イノベーションを起こして付加価値の高い産業を生み出していくナレッジ・リンクの形成が期待されます。加えて、地域内外の多様なヒトの対流の活発化が、各地域の個性や多様性を重視する価値観のもとで新たな価値を創造し、地域における持続可能な社会の構築に寄与していくことが期待されます。

この後は、30年度の調査結果の付録、あとは知的対流の種類と別紙2のまとめ、あと個別事例の紹介というような形になっております。

続いて、もう1つの議題であるローカル版「知的対流拠点」づくりマニュアルの改訂についてです。

資料4です。29年3月に取りまとめたマニュアルですが、時代経過に伴う社会情勢や地域を取り巻く環境の変化など様々な状況変化にいかに対応し、維持・発展させていくのかという観点で、先行事例(13事例)のうち5事例を抽出しました。取り巻く環境の変化が大きいと想定される地域について、地域バランスを考慮して5事例を抽出しました。本マニュアル策定のための調査以降の約2年間の取組について、フォローアップ調査を実施しました。

これが、先ほども少し紹介しました知的対流拠点づくりの流れですが、ここの解説7の方策を実行する、改善する、発展させるの中に、調査事例の「状況変化」及び、当該状況変化から生じる課題に対する「対応状況」を追記する形で、本マニュアルを改訂していきたいというように考えています。

その資料は資料5に入っています。ページ数が多くて見にくいですが、この本体の49ページ目の解説の7のところ、「様々な状況変化への柔軟な対応、そして更なる飛躍」とい



うことで、今回の5事例の状況を記載した上で、この委員会で紹介しました個別の資料を掲載する形で改訂したいというように考えております。

説明は以上です。

【坂田委員長】 ありがとうございます。

多少、私のほうで補足させていただきますと、前回は申し上げましたが、今回、平成30年度の取りまとめについては、まず冒頭で、地域に到来しているチャンスについてまず述べるという方式をとっています。やはりそうしないと、言ってもできないんじゃないかというふうに捉えられるのではないかというように思いますので、そこから先の提案について幅広い方々に読んで頂くためにも、冒頭にそういった部分を持ってきています。

それから、前回と変わっているところは、それぞれのタイプに名前をつけたということで、やはりタイプA、B、Cでは世の中で議論されにくいということで名前をつけて頂きましたが、もし他に名前のアイデアがあれば、それも教えて頂ければというように思います。

本日の中心的な部分は、後半部において政策のあり方について、もしくは官公の関与のあり方について盛り込んでおります。ぜひ、その辺についてご意見があればお願いしたいと思っております。

本日、大阪市様のお話がありましたが、この報告書の中でも、官の役割という部分がございますけれども、9ページの下の部分ですが、本日の話はこういった役割の中に該当しているかなというふうに思います。

ここからは自由な議論としたいと思いますが、どなたか口火を切って頂けますでしょうか。あとは、畦地委員の逆アマゾンの話は、たしか冒頭の部分に。逆アマゾンとは書いていませんが、仰っていた趣旨は使わせて頂いております。

いかがですか。

【中川委員】 私自身、今のご説明を聞いて、非常によくまとめて頂いているのかなと、そんなふうに思っております。

多分、少しあるとすればと思った誤解なんですけど、知的対流拠点というものが、要は例えば大都市と地方、それから地方同士というような空間的なイメージで語られているので、少なくとも、市町村を越えた何らかのインタラクションがないといけないのかなというように誤解が生じないかなということを思いました。特に畦地委員のところは、それほど市町村を加えた知的交流のインタラクションというよりは、まさに四万十町という中での

様々なプレーヤーのインタラクションによって、この知的対流拠点をつくっているという例でありますので、少なくとも市町村連携とか、行政間を越えた何らかの知的対流拠点に限定した話では、少なくともないんだというような、そういうことというのは、多分、冒頭のところで、よく見れば書いてあるんじゃないかと思いますが、書いていなければ、知的対流拠点というのは、そういうものではなくて、行政間を越えたものに限定されるものじゃないというような、そういうニュアンスがあったほうが、自主的なインタラクションなんだということをちょっとコメント頂いたほうがよろしいかなという印象を持ちました。

【坂田委員長】 もしよろしければ、順番でなくても構いませんが、一通りご意見を頂けますでしょうか。

【高田委員】 今回、読んでいて、一番あれっと思ったのが、公的支援のところのイニシャルコストにかかる一定の公的支援です。なぜかというと、平成28年度にまとめたローカル版「知的対流拠点」づくりマニュアルの中では、それが全く述べられていないし、逆に、あるものでやれるというような期待をされていた。じゃ、何が違ったのかなと思って考えていくと、その時に検討した事例というのが、様々なものがあったこともあって、それらの事例のポイントをまとめていった時に、プロセスとしての知的対流というのが1つの最大公約数として出てきて、公的支援というのは、そのプロセスに対する支援というフォーカスをされていたと。どちらかというと、知的対流拠点という場のほうに、あまりフォーカスがいていないというか、あまりはっきりしたものは見えなかったということじゃないかと思います。

そういう意味でいうと、資料3の9ページに書いてあるイニシャルコストにかかる一定の公的支援というところにタイプBを載せるよりは、タイプBについては、知的対流のプロセスに対する公的支援のほうをもっと強調したほうがいいという気がします。

それと、タイプAのコワーキング型は、プロセスより実際の場所を指しています。その場所に対しての事例ということで、先程のお話の中にもありましたが、大阪でも新しいところが生まれたり、それから事例的にも18事例が生まれていると。そういう状況における公的支援というのであれば、特に国レベルでは、イノベーションディストリクトで書いてある、リスクを受け入れる文化の醸成、それからイノベーションを生み出すイノベーション・エコシステムの形成、そちらのほうにフォーカスしたほうがいいという気がしました。

それと、10ページの知的対流拠点が生み出す価値への期待の評価のところですが、こ

これはワーディングの問題だと思いますが、知的対流拠点を事業という捉え方をしていると、そこから生み出される事業と誤解を生じる可能性がある。また、知的対流拠点を事業と捉えるのかどうかは、もうちょっと検討が必要だと思います。

以上です。

【畦地委員】 事例のほうで取り上げて頂きましてありがとうございます。私も、地域で活動をしていく中でいつも思っているのが、このイニシャルコストというところが田舎の場合、地方の場合、投資をして頂ける方がなかなか難しいということをいつも思っています。その中で、行政との連携や、補助金、いろんなものが出てくるわけですが、その中で、やっぱり今から補助金とかそういうものに頼らない地域も出てきてもいいんじゃないかと我々は思っており、実は我々、逆アマゾン構想とか、それから地域連携商社、今、地域商社というのが全国でも言われ続けておりまして、そういったところの草分け的に我々もやってきたつもりですが、今度は連携、連携やということも含め、逆アマゾンとなる地域連携商社というようなところに、地方同士が組み合って都会へ売り込む方法であったり、そういったものを逆に我々から都会のほうへ発信するような仕組みみたいなことが、この中に反映されていくべきではないかと。稼ぐというところでは、都会の稼ぎ方と地方の稼ぎ方というのはちょっと違うと思います。先ほどの大阪の事例を見ていくと、私達も大阪の阪急百貨店によく販売させてもらいに行ったりしますが、それから大阪、同じく阪急梅田駅構内でも、30坪ぐらいしかないスペースで阪急梅田構内に入ると、私はイベント販売をやらせてもらってます。そうすると、2週間販売させてもらいますが、そこは毎日100万ぐらい売れます。これは田舎にとっては大変嬉しい話で、100万売れるイベントはなかなかありません。阪急様との連携ですが、そういった地方が、都会の阪急様というグループと組むことによって、我々、そこで販売網が広がっていったり、それはなぜかということ、なぜ繋がったかということ、実は地域で連携をして、地域のを外へ出す仕組みができたということなんです。いわゆる地域商社の強みなんです。1つの会社が地方では商品を集めるところで、そんなに集まりませんが、地域連携という名前で、地域のいろんな、外へは自分達は呼ばれないけど、我々に任せて頂いたら売っても構わないよという方が出てくると、実は商品も、先程の阪急梅田駅の構内にある300品、我々、飾ることができるんです。

そういったことのノウハウですね、そのノウハウというものを、こういったところで取り上げて頂いて、まさにそういうような仕組みとか仕掛けとかいうのを、トータルデザイ

ンと我々は呼んでいます、デザイン的に表しながらやっていく仕組みを、我々としては出していきたい。その1つの手法として逆アマゾン構想みたいな、アマゾンはほんと押したら明日来るではなく、四万十は今頼むんじゃないで、来週つくるからいりませんかという仕組みを逆アマゾンだと。できたてを送ります。栗が、モンブランが1週間後にできるのでいりませんかというのを私達が伝えていって、1週間後できるモンブランができたてだから欲しいみたいなことをやっていくのが、私達の構想で、やっぱりアマゾンと我々四万十との違いというのを出しながら、地方と都会の稼ぐ手法というのを少し変えていきたい。地方はこんな稼ぎ方があるんだということを、また都会に発信をしたい。そうすることで、我々地方も生き延びていく仕組みがこの中で生まれて来るんじゃないかなと、私は思っています。

地域連携とかそういう意味で、地域連携商社ということ、今後、我々は発信をして、こういった取組の中に、皆さん知って頂く機会をやって頂くことについて、私は、今回は、我々のほうがすごい勉強になりました。そういった意味では、まとめとか、非常に事務局の方も大変だったと思いますが、我々の事例をまた追いかけて頂ければ、1回、道の駅も辞めましたので、面白く今いっています。道の駅を卒業して、もう1回上っていく様を、また追いかけて頂ければと思いますので、国土交通省の皆様にはお世話になりましたが、国土交通省も、卒業するのではなく、新たな仕組みをつくるということで、またよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

【東出委員】 取りまとめご苦労さまです。非常によくまとまっていますと思ひますし、前回は申し上げましたが、3年間の議論、3つのパターンによくまとめて頂けたかなというふうには思っています。

ただいま畦地委員からお話がありましたが、こうやって類型化をして仕組みもつくったということであっても、多分、地方地域には我々が知らない宝がたくさん眠っていて、ですけど、そこに住んでいる方から見ると、実はよく気がついていないというようなことがあるかなと思ひます。

そういう意味でいいますと、畦地委員のように目利きのできる人達というのを育てていかなないと、宝はずっと眠ったままになるかなという気もしますので、仕組みをつくるか仕掛けをつくる、イニシャル、ランニングで支援するというのも確かに重要ではあるかと思ひますが、そういう目利きのできる人材育成というんですか、そういったものも一方では非常に重要ではないかというように思ひます。

以上です。

【中村委員】 よく取りまとめ頂きましてありがとうございました。ちょっとここに来て、タイプA、B、Cをどう整理したらいいのかと少し悩んでいます。先程も委員の方からご指摘があったとおり、コワーキング型というのは場所の提供ですよね。タイプCの知的プラットフォーム型というのはデータベースとしているんな情報を1つのデータベースで検索、コーディネート機能を持たせ、予定調和なき対流を行っていかうというものですよね。悩んでいるのは、タイプBの地域解決型で、これを予定調和なき対流とすることについては、ちょっと一工夫いるのかなと思っています。地域課題を解決しようということには、予定調和があるのかもしれない。もっと言うと、地域課題の解決を試みる際には、地域にはいろんな制約条件があり、持っている資源も制約がある、人材も制約がある、その中でどういう解決策を取っていくのかにおいては、予定調和が見えているケースもあるように思います。もしかしたら創造的なイノベーションを起こさなくてはいけないので、それを予定調和なき対流というように言っているのかもしれませんが、一方で、そこには地域課題を解決するという1つの大きな地域コンセンサスがある、と言えるのではないかと思います。この点、タイプAやタイプCとは、地域課題の解決型に関しては整理の仕方が一工夫いるかなと思っています。

それを、どのように整理すればよいのか今悩んでいるのですが、ちょっとまだノーアイデアなので、ここはコメントという形にさせていただきます。

以上です。

【坂田委員長】 徳増さん。

【徳増教授】 ありがとうございます。大変多様な視点から取りまとめ頂いていて、これを咀嚼して自分達の現場に生かしていきたいなと、こう思っておりますが、何点かお願いがあります。先程のイニシャルコストに係る一定の公的支援というのは非常に大事なことでと思いますが、補助金が先行して、補助金ありき、補助金をもらうための施策になってしまうと、後の継続がものすごく難しくなってしまいます。我々は、一生懸命、歯を食いしばって頑張って、芽が出てきて、その芽をどう育てるのかというところに支援を頂くと、ものすごく有難いと思います。芽吹くかどうかというところまでは一生懸命頑張って、その頑張りを評価して、その成長を助けていただくと、必ずや他への移転にも繋がっていくと考えますので、是非、そういう出し方を検討していただきたいと思います。そうでないと、補助金を取るのが上手な人達が、補助金を取ることを自己目的化してしまうという

残念な結果にもなりかねないのかなと思ったりもします。

それと、ヒト・モノ・カネ・情報ということの対流ですが、これは前回もお話しさせて頂いたんですが、人というものが情報の媒体としての人であるとすれば、今のままだも良いかもしれませんが、人が実際に動く、その場で新しいことにチャレンジをするというようなことになると、今はボランティアのような形しかないのですが、昨今の働き方改革の中で兼業、副業というように言われていて、それを地域の主たる政策課題に対する時には、その地域、あるいは交流拠点間で、そういう兼業、副業というものを機動的に使い、企業に所属をしながらも、ある地域における交流、対流の主目的に対しては貢献、参画ができるというような、そういったようなことの制度的な支援みたいなものも必要じゃないかなと考えています。我々は、大学発ベンチャーの起業・創業支援をしていますが、知識だけでは動かなくて、実際に動いて、一緒に走ってくれる人が必要です。この際、ボランティアのような、責任が伴わない形ではなく、一緒にやりましょうという方々が、産業界の中からどんどん出てきてほしいなと、こう思ったりするものですから、その辺の考え方も少し盛り込んで頂ければ有難いなと、こういうふうに思いました。

以上でございます。

【坂田委員長】 2周目もまいりたいと思いますが、私からも、まず、先週末の土曜日ですが、新潟で世耕経産大臣が主催されている地域未来牽引企業サミットの3回目が開催になりまして、私はそちらの選考委員長もしているものですから、そこで30分ほど講演をさせて頂きました。

その際に、まず、予定調和なき知的対流というコンセプトをお話しました。ちなみに、地域未来牽引企業は、2年間にわたる2回の採択で合計3,700社発掘したということになっています。サミットに来ておられる方は600名で、その多くが、今年選定した、新しく選定された地域未来牽引企業の関係の方です。大臣も参加されて2時間半ぐらい交流会をやりますが、まさにそこがこの知的対流の場になっています。その際にも、講演でお話した「予定調和なき対流」などのコンセプトに関心を持たれ、多種多様な企業の方々がおいでになって話を致しました。

そういったコンセプトについては、地域の中で牽引役になっておられるような企業の方から見ると、自然に理解できると、そういうような印象を受けました。仰っておられる多くの方は、言われてみれば、自分達のやっていることはそういうコンセプトで理解できると認識されていたようです。また、事例を伺う中で、従来あったものの価値を全て作り変

えてしまうというか、そういった会社も地域に数多く存在するんだなというふうに実感を致しました。

先程のご意見を伺っていますと、まず1つ、公的支援のところですね。もう少し慎重に、先程の、頑張っって成功している、芽が出つつあるようなところを拾うんだというような、我々が最初から発掘に行くんじゃなくて、頑張っって芽が出ているような段階、そういったところに注目するんだということだと思います。地域未来牽引企業のコンセプトも全く同じで、ないところに何かするわけではなく、あるものを、我々が探しまくろうというようなことなんですね。

それからもう1つ、タイプの話がございましたが、タイプBは、ちょっと名前の付け方に課題があるようです。私は地域課題解決型というよりは、どちらかという、地域にある世界的に見ると評価される資源なり魅力を発掘して、特定をして、それを活かして、これまでなかった取組を展開しているというように考えます。四万十ドラマのケースもそう捉えたほうが適当かと思しますので、結果的に地域の課題の解決になっているかもしれませんが、それよりももっと大きな発想で取り組まれていると思います。したがって、名前は今、私が申し上げたような形に変えたほうがいいのかなど。そう考えると、予定調和なき対流といってもおかしくないかなというふうに思います。

委員会で視察した鯖江もまさにそうですね。鯖江市の眼鏡フレームメーカーであるシャルマン社では、独自の接合技術を使われていますが、しかし従来使われているような接合技術の使い方だけではなく、例えば鼻に痕がつかないサングラスや高機能の医療用具とか、全く別の価値を生み出すために使っておられる。こういうようなことなんじゃないかと思えます。

ですから、「地域」といった時に、地域の魅力のほうを使うところを強調していて、強調すれば、全体のコンセプトとして合ってくるんじゃないかなと思えました。

それから、そういう流れでは、先程ご意見があったのは、目利きができる人材の育成。地域の人が気づいていない宝を発掘して目利きができる人材の育成というのは、施策のところには何か加えてもいいかなと思います。

それから、知的対流拠点を事業と見るかどうかというか、そのところは、先程の対流拠点というか、拠点で行われているプロセスにもう少し注目した書き方にしてはどうかと思います。例えば、起業家人材の育成だとかプロジェクトの創生をやっているところもありますし、場の提供自体もプロセスといえはプロセスですので、皆さんのご意見を踏ま

えると、プロセスにもう少し注目した書き方にしてはどうかというふうに思いました。

とりあえず、私からは以上ですが、2周目ということでご意見ございましたら。

【中村委員】 ありがとうございます。今、委員長のご発言を聞きながら、随分頭の整理ができて、先ほどのコワーキング型は場の提供で、プラットフォーム型というのは情報の提供、多分、両方とも大都市型なので、大都市であればその場を、もしくはデータベースを提供するだけでもいろんな新しいイノベーションが起きてくると思います。ただ、経済規模の観点と、そして様々な制約を抱えている地域に關すると、なかなか場の提供だけ、もしくはデータベースの提供だけではイノベーションが起きて来ません。従って、この中間帯を狙っていくのがタイプBだと思います。

このタイプBに関しては、今の委員長のご発言のとおり、地域資源をどう活用していくのが大前提となる課題としてあって、それをやるために、場であり、情報であり、そしてコーディネーター役になる人が必要になるということだと思います。

つまり、地域にはいろんな制約があるので、場だけでもだめ、情報だけでもだめなので、ハイブリッド型でやっていくという位置づけで、このタイプBを整理されたいのかと思いますし、名称も、ご提案のとおり、地域資源活用型とか地域資源発掘型にした方が、よりスムーズに予定調和なき対流拠点というイメージとも合致してくるのではなかろうかと思いました。

以上です。

【坂田委員長】 それでは、国土交通省で、今の議論聞かれて。

【麦島国土政策局長】 ありがとうございます。今も委員長からご指摘がありましたが、1つ、イニシャルコストの部分は、ご指摘のように、イニシャルコストというものの中味にもものすごくバリエーションがあると思いますし、公的支援という部分もバリエーションがあって、国にしても自治体にしても、この公的支援を、今日最初にご議論が出たような、箱に対する補助金的なものでやろうとしたとしても、相当詰めないといけない。我々の意図としては、今日もご議論が出ていましたが、リスクを誰がどう分担するかというようなことや、本来、こういう知的対流拠点をどのような形で周知していくのか、そういったことを大事にしないといけない中で、補助金の使われ方も含め、今日のご議論を踏まえて、もう1回、よく検討しながら表現を考えたいと思います。

それからもう1つ、タイプBのネーミングの話は、仰るとおりだと思いますし、私も今日の議論を聞いていて、要するにタイプの分け方と、それからいわゆる行政目的なり行政



課題の有無と、それとさらに言えば、今の公的支援というものが、タイプと単線的に、単に一直線で繋がるのは私も避けたいなと正直思っています。行政課題も地域によっていろいろなバリエーションがあると思っていますし、支援は、ましてやいろいろなバリエーションがあると思っていますので、そこもご指摘のとおり、修正させて頂きたいなというふうに思っております。

いずれにしても、今日のご議論の出た部分は、課長等を含めてもう1回、中でも検討いたしたいと思います。

あと、人材の話は、我々も意識していて、公的関与のあり方の中でも、一部そういう意味での人材の重要性、それに応じた公的関与という部分は少し表記をしているつもりではありましたが、今日もいろいろご意見が出たので、もう1回考えたいと思います。

【坂田委員長】 先程ちょっと言おうとしたんですが、地域商社、もしくは地域連携商社、例えばスライドでいうと、タイプBのところにもそういう言葉が出てきてもいいのかなと思います。四万十町の取組というのもあるわけですが、それを一般化すると地域商社、もしくは地域連携商社ということなのではないかなと思います。先程申し上げた地域未来牽引企業の中にも、地域商社も含まれています。地域未来牽引企業のコンセプトや選考基準を考える際に、地域商社的な役割を果たしている企業は重要じゃないかということは早い段階からかなり指摘がありました。

【麦島国土政策局長】 それと、最初に中川委員からお話のあった、我々も、知的対流拠点の連携パターンの時に、地べたに張りついたイメージは決してふさわしくないと思っていますので、たまたまその大都市にある主体の機能というつもりでいるので、ちょっとそこがもう1回、表現なり必要な部分は検討したいと思います。

【畦地委員】 先程の地域商社というのは、地域内商社だと思っています。地域で言えば、四万十町だったら四万十町、四万十川流域だけの商社と、私達、考えています。地域連携は、地方と地方が組んだというような位置づけをしていて、非常に私は、そういう位置づけをしっかりと、これをつくっていく中で、地域商社というのを内閣府も言い出して、いろんな勉強会をやられると思いますが、その定義をしっかりと、毎回、地域商社にも定義が少しないような気がしていて、そこをしっかりと押さえて頂いて、地域商社、地域連携商社とは何かということ、私は言い続けていますが、その定義的なところを、私は私なりのものは持っていて、そこをしっかりと頂くチャンスが頂ければと思いますし、先ほど地域未来牽引企業ということで、我々もまさか先生が選んで頂いていたとは、

私達も四万十川も選んで頂いておりまして、ありがとうございます。そういったところで、牽引という言葉で、本当は私達は牽引してきたのかなということにはまだまだ足りない、私達も発展途上だと思っていますが、地域の地方の未来というのは、そういった新しいものと、先程の人材育成の部分は、非常に私はウエートが高くなってくると思うんです。私達も、企業の中でも、自社でも今30人ぐらいの小さな企業ですが、この人材育成には時間がかかってしまい、そこに投資する時に、地方ほどそういうような仕組みがないわけです。地方でいえば、役場か農協か建設会社かぐらいしかないわけです。そういった時に、私達みたいな新たな地域商社という分類ができてきて、そこを地域の皆さん、自分達が売りに行けないところを我々がカバーして、それも商品開発とか、今やったらハサップとか、国を越えた、世界に行けるようなこともやっていかないと、言うなら国にというか東京にも売れないわけです。そういった勉強会の機会とか、いろんな人材育成のところを、このタイプBの中でも非常にもっともまた皆さんからも知って頂くチャンスを受ければと思います。

本当に有難いことで、そんなことをやっていながら、ちょっとだけ、4月3日から伊勢丹百貨店で販売を致します。新宿店で販売したり、また東京で売りにきたり。今、実は、渋谷ヒカリエでも高知展をやっています。8階のD&DEPARTMENTというコーナーがあり、高知のデザイン展というのをやっているんですが、高知のいろんなトータルデザイン、いろんな場所が出てきており、その中でも四万十の商事も結構出ております。今日は宣伝をして、また皆さん、見に来て頂ければということですが、地方も、そうやって高知展とか、今言った伊勢丹がやって頂けるのは、非常に有難いんですが、こういった土台のところの知的交流の場所が地方でも生まれることを我々も望んでいますし、そしてそれをまたノウハウ化して、また我々がノウハウ移転とか頂いたりという場所が欲しいなと思います。

そういったことで、最後の意見でした。

【坂田委員長】　あと、知的対流マニュアルの改訂のほうはよろしいですか。今回の30年度の取りまとめのペーパーの中に、地域における知的対流拠点づくりの流れというのがあります。私がお願いして、マニュアルの中の図を修正したものを取り込んで頂いて、今回の全体の報告書とマニュアルがリンクするようにさせて頂いております。よろしいでしょうか。

特にご意見がないようでしたら、2019年の取りまとめ案及びローカル版「知的対流拠点」づくりマニュアル改訂案につきましては、本日のご意見を踏まえまして、特にタイ

プBのところについて修正をさせて頂いた上で取りまとめとさせて頂きたいと思います。その修正につきましては、委員長の私にご一任頂けますと幸いです。

ご異論ないようですので、それでは、そのように決しさせていただきます。

今回をもちまして、国土審議会計画推進部会稼げる国土計画委員会は終了となります。3年間、13回開催を致しまして、ご熱心な議論を賜りまして誠にありがとうございました。特に四万十、大阪、それから鯖江と、3回地方開催をするという独自の試みをしたところが特徴でございまして、国土政策局の斬新なアイデアに感服致します。

また、その中でも、私個人としましても非常に印象深かったのは、四万十を訪問させて頂いたことございまして、畦地委員にはその際、大変なご尽力を頂いたことを改めて感謝申し上げます。

また、別にスーパー・メガリージョン構想検討会というのが進んでおり、リニア新幹線に関する検討会です。本委員会の今回の報告書の中でも取り入れておりますが、スーパー・メガリージョン構想検討会の報告書の中では、今度は逆に、こちらの検討結果、予定調和なき知的対流などの重要なコンセプトについては取り入れて頂いており、相互に知見や成果を提供し合う、そういう関係になっていることを申し添えたいと思います。

それでは、事務局にお返し致します。

【原課長補佐】 ありがとうございました。本日ご議論頂きました取りまとめについては、事務局のほうで修正案をつくらせて頂きまして、委員長のご了解を得られた後にホームページで公開することとしております。また、様々な形で広報に努めてまいりたいと思います。

また、今後予定されています計画推進部会及び国土審議会にもご報告させて頂く予定としています。

それでは最後に、閉会に当たりまして、国土政策局長の麦島より一言ご挨拶申し上げます。

【麦島国土政策局長】 今日、本当にありがとうございました。平成28年8月から、ご議論を始めて頂きまして、13回やらせて頂きました。委員長をはじめ先生方、皆さんお忙しい中、熱心なご議論を賜りましてありがとうございました。

稼げる国土というのは、非常に難しいテーマだと思っておりました。今日も委員長からもご指摘がありましたが、取りまとめ案の中の最初の前文は私もこれからも非常に大事にしたいと思っております。また、今回の検討が、国土の今後の姿のありようまで含め考

え方をまとめて頂いたなと思っており、本当に感謝しております。ありがとうございました。

今も少しお話がございましたが、この専門委員会と同時に、国土審議会の中の計画推進部会に「住み続けられる」と、「国土管理」という、3つ専門委員会を設けさせて頂いております。それから、委員長から先程もお話がありましたスーパー・メガリージョンの構想検討会も行っておりますので、この委員会は今日で終了ということでございますが、今後とも、それらの専門委員会、構想検討会と連携しながら、全体構造を常に意識する中で、国土形成計画の推進に取り組んでまいりたいと思っております。

先生方、この委員会は今日が最後でございますが、引き続きいろいろご指導頂ければ有難いなと思っております。本当に13回にわたりましてありがとうございました。

【原課長補佐】 では、これをもちまして国土審議会計画推進部会稼げる国土専門委員会は終了となります。ありがとうございました。

了